

源氏物語の倫理思想(二)

—罪の意識を中心として—

重松信弘

わが国太古の思想では、自然的な吉凶観と倫理的な善悪観との區別がはっきりせず、むしろ吉凶観が善悪観を覆うていた。大陸から儒教・仏教が導入せられてからは、次第に文化が開け、飛鳥奈良時代になると、倫理的な善悪観も発達し、忠と孝との倫理が大いに尊重せられた。それには多分に外来教学の影響が考えられるが、なおそれと共に、天皇神性の思想、神道の清浄潔白を尚ぶ思想などに基づく、わが国固有の倫理思想も根強く存在した。平安時代になると、前代の公的倫理思想が停滞し、退潮すると共に、個人的な美的主情主義文化に基づく倫理思想が発生した。それは「物のあわれ」の文化ともいえるが、平安中期に完成し、源氏物語において最も円熟したものがみられる。「物のあわれ」は当時の文化理想であり、美の理想であると共に、実践の理想でもあった。即ち優雅・繊細な美の理想を表わすと共に、優にやさしくて、心こまやかで、人間味豊かな実践の理想を表わすものでもある。

源氏物語の倫理思想として特色のあるのは、(一)「物のあわれ」を

源氏物語の倫理思想(一) 罪の意識を中心として—

中心とするものではあるが、なお(二)罪の意識を中心とするもの、(三)宿世の意識を中心とするものがある。いずれも(一)と関連があり、(二)と(三)とも関連がある。(一)は本誌の前号で発表したもので、ここでは(二)を考察するが、最初に(一)と(二)との関係を簡単に考えておく。「物のあわれ」の心に立つ実践は、人間自然の情感を重んずるもので、主情的で純粹で、本来の性質は善悪無記である。従って温かく、心こまやかな、善美な行動の原理ともなるが、知性や意志の力に欠ける所があつて、情感に流されやすくて、ややもすれば社会的規範から、逸脱しやすい一面がある。この欠点に対する他からの批判、自己の反省・自責の念などから、罪の意識が生ずる。「物のあわれ」の心に立つ倫理は、いわば行動の倫理であり、罪の意識の倫理は、その行動に対する反省の倫理である。前者は行動に対して、積極的意義を持ち、後者は省察・自責の消極的意義を持つ。消極的であるといつても、その思いの深くて真剣であることは、人間としての価値を高くするものであり、時にはその真剣な思いが、次の高次の行動の原動力ともなる。

源氏物語の罪の意識は甚だ多種多様であるが、これには仏教の罪

の觀念の影響が極めて大きい。仏教の罪の觀念はその教理の上に立って、深奥・詳密であり、それには厳しい応報が考えられている。罪惡・罪業・罪障・罪報・罪根・罪垢などの諸概念は、それを表わす。儒教では特に君臣父子の道を尚び、それを破ることは厳しく咎めて、不義・無道とする。この物語の罪の意識に儒教の影響、またはその反映もないことはないが、仏教の影響の方がはるかに大きい。現前の罪が後世の罪障となることを恐れる思いは、人々の心に浸透していて、それが「物のあわれ」を深くしている。

本来「物のあわれ」を知る心と、仏教の教理とは対立的である。一方は人間自然の性情を尊ぶが、他方はこれを煩惱として、その解脱を求める。仏教の思想は当為的であり、高踏的であるが、「物のあわれ」の心情は、自然存在的であり、庶民的であって、人々の心を動かす現実的な力である。仏教は罪に対する思いを促がし、それを覚醒させ、かつ深める上に重要なはたらきをするが、罪の意識の内容・性質は多分に「物のあわれ」の心で、彩られている。仏教の罪と「物のあわれ」による現世的倫理の罪とは、根本義が違っているもので、具体的な事例については一致することもあり、一致しないこともある。例えば密通とか、親不孝とかは、両者とも罪とするが、子女愛着の罪とか、宿世の罪とかは倫理にはなく、「物の言いがなき罪」とか、教養の低き、無作法な振舞などを罪とすることは、仏教の罪業の意識には殆どない。このような相違は両者の根本的な立場の違いによる。もともと仏教は人間の救済を目的とするから、人間社会の倫理的規範は尊重するが、救済の根本義を果たすために、止むを得ず人間の倫理と違ふ道も要請する。この物語では仏

教が、従ってその罪の觀念も、広く深く人々の心に浸潤していて、倫理的な罪の意識と密接に関連しているから、倫理的な罪の意識を明らかにするために、仏教の罪の意識と比較・考察することが必要である。

罪には種々の意味があるが、この物語の罪は仏教の罪と倫理的な罪とに分けることができる。その罪を表わす語には、「罪」「咎」「過ち」の三種があり、これらと違ふものに「心の鬼」がある。この中「罪」が基本的であって、最も重要である。この物語に罪の語は約百九十あり、その中仏教の罪は約百、倫理的な罪は百三十余である。(両者を合せた数が四十余多いのは、同一事例で両者の意味のあるものを、両方に算入したためである)。咎は約三十あり、過ちは約五十ある(動詞形過つには罪を意味するものが少ない)。咎は罪の意味が極めて軽く、多くは欠点・難点・過失などの意で、厳密な意味での倫理的な罪は甚だ少ない。過ちには軽いものから重大な罪もあって、その意味はこの物語全体の罪の性質に関連するものがある。過ちは通常不用意で、それと気づかないで失策して、罪を犯すことをいうが、この物語では初から意識的に行つたことでも、それが罪となるような場合には、過ちという。例えば、(1)源氏が藤壺と密通したことも、(2)柏木が女三宮と密通したことも、過ちと思われており、(3)薫が匂宮を中君に手引きしたことも、過ちと思われている。いずれも意識的にしたことであり、特に(3)は計画的に謀つたことである。また(1)(2)は初めから罪であることは分つており、(3)にしてもよくないことは分つている。源氏や柏木はこれを再三、過ちとも罪とも思っている。強いて両者を区別すれば、道に背いた

行為を、過ちは主として外面的な行動の面から云い、罪は内面的な意味の面からいうものといえる。「過ちしたる心地して、罪深かければ」(夢浮橋・横川の僧都の思い)は、よくその意味を示している。但し罪の概念は広汎多岐にわたるので、いつでも過ちの意味があるとはいえないが、過ちはいつでも罪である。

意識的に行つた行為までが、過ちとせられていることは、この物語の罪の意義・性質を考える上から、注目すべきことである。「物のあわれ」を知る心に基づく行動は、おのずから感情に流されやすい。宣長も「物のあわれ」を知る心は、「かならず、あだなるかたに流れやすきわざなれば、心には深く思ひしりて、そのよきほどを思ひめぐらして、頭はしふるまふべき」(玉の小櫛)であるという。これは「物のあわれ」を知る心は、感情に流されやすいから、知性による統御が必要だというのである。特に男女間の愛は感情に流されやすく、源氏も柏木も感情に流されて密通の罪を犯した。過ちの用例五十の中、三十余(罪の用例では約百九十の中約五十)が好色・密通のことに関しているが、これは好色・密通の罪は過失的に作られるものであることを意味する。この物語で好色・密通の罪は最も重要な意味を持つているので、この物語の罪には、多分に過失的性質があることになる。但しこれはすべての罪ではないが、大部分の、しかも重大な罪についていえることである。このことはこの物語では、罪に対する責任の追求が緩いことを意味し、仏教の敵しい罪と対立している。

以上の罪・過ち・咎の三者は、行為に対する直接的な思いであるが、「心の鬼」は既に犯した罪過があつて、何か事に触れてそれが

思われて、うしろめたい思いをすることである。辞書類ではこれを省みてやましい心とか、良心の苛責とかいうが、既に直接的な思いでないだけに、罪・過ちよりは思いが宥恕されている。密通などはひどい罪とも過ちとも思われて、その事例も多いが、心の鬼には十五例の中、それが二例しかない。密通以外では気が咎めるとか、うしろめたく思うとかいう意味で、倫理的な罪の意識とまではいえないもの、または倫理的な罪としても浅いものである。但し罪の意識には深淺強弱があるので、それを反映する心の鬼の意識にも、それはあるが、全般的にいつて、罪・過ちのような、直接的な生まゝのしい思いではなく、間接的で緩められている。そしてその点に文芸的表現としては意義があるが、罪の意識としては、殆ど新しい意義を加えていない。

二

この物語の倫理的な罪の意識を考察するため、先ず仏教の罪と関連するものを検討する。仏教の罪は先に発表した拙著「源氏物語の仏教思想」で、(一)愛執の罪を最も重要なものとし、(二)子女愛着の罪(三)親不孝の罪、(四)他を悩ます罪、(五)仏事を欠く罪、(六)異常死の罪、(七)宿世の罪とした。この罪の詳細は前の著書で述べたから、再説しないが、倫理的な罪との比較のため、必要な点を述べる。先ず(一)の愛執の罪という語は横川の僧都が浮舟に送った消息の中にある。愛執の罪は実は愛執の念であるが、その念は同時に悟道を妨げる罪となるから、愛執の罪といったのである。仏教の立場からは男女間の

愛情は仏道を妨げるから、罪業であり、離脱すべきものであるが、倫理的にはそれが人倫の道（社会の慣習・風儀・規範）に背かない限り、罪とはならない。源氏は紫上に対して、終生変らぬ愛情を懐きつづけたが、これは少しも罪ではない。源氏は早くから出家の志を持ちながら、紫上を愛して出家することができなかった。その死後出家する心境になるが、その心境を成就さすためには、紫上に対する愛執の念を放下しなければならぬ。紫上の死後、源氏が一年間出家をためらったのは、愛執の念を絶つための心の準備をしたのである。男女間の愛情を断つことは、人間性の否定であって、容易に行えることではない。まして「物のあわれ」の情感に生きがいを感じている人々には、甚だ困難なことである。しかし「物のあわれ」の主情文化のはかなさを知り、仏道永遠の救いに憧れを持つ人々は、現世の愛欲を尽くして、心残りのなくなった老年に、出家するという妥協の道を見出している。源氏もその道を執り、横川の僧都も浮舟にそのような道をすすめている。しかしそれはあくまで妥協の道であって、仏教としては始から愛執の念を断つて修行すべきもので、愛執は罪であり、それを罪としない倫理的立場とは、真正面から対立しており、そのことがこの物語の「物のあわれ」を、深く豊かにしている。

(二)子女に愛着することが、仏教の罪となるのも、愛執が罪となるのと同じで、それが悟道の妨げとなるためである。藤壺は出家して、わが子冷泉院が源氏の子であることの秘密があらわれないで、その身の上（東宮・天皇）が安泰であるようにと祈るが、死ぬ前には冷泉院が秘密を知らないことを、「うしろめたく結ばはれたるこ

と」（薄雲）に思っている。藤壺には密通の罪のこともあるが、死後救われない魂となったのは、愛するわが子に語られない秘密のあることが、心のわだかまりとなって、この世に執念を残したことにもよるであろう。宇治の八宮も大君と中君との二人の娘のため、出家の素志をはたせないうたが、死期の近いことを覚り、意を決して二人の娘を残して、山寺に入って亡くなる。宮は俗聖といわれるほど、常日頃仏道に精進しており、強い心で娘を振切つて山寺に入るが、心の底では振切れなくて、成仏できなかった。藤壺も八宮も親としての愛情に生きたことが、仏道の罪となっている。もしその罪を免れようとするならば、非情の母となり、非情の父とならねばならない。源氏が紫上に愛着し、藤壺・八宮がわが子に愛着したことは、倫理的には美しいことである。それが仏教の罪となるところに、仏教の非情があり、厳しさがあって、人間の倫理とは根本的に違っている。

(三)孝の道は儒教も仏教もこの物語の倫理も、共に重んじており、それだけに不孝の罪が重く考えられている。(1)夜居の僧が冷泉帝に帝の実父が源氏であることを奏上したのは、帝が実父を知らず、不孝の罪を犯していることを恐れたためであり、(2)薫が実父を知りたがったのも、同じ理由による。(3)柏木は重病となって、父母に会わなくて死んでは、不孝になると思って、父母の邸へ移って死ぬる。(4)浮舟も入水を決意した時、母を思って親に先立つ不孝の罪を悲しむ。この中(1)(3)には儒教の思想(1)には特に天人感応の政治思想)が、(2)(4)には仏教の思想が考えられるが、(4)の外は深い思いのようではあっても、理知的・観念的であって感動は弱い。不孝の罪は全般

的にみで、恋情の罪（特に密通の場合）のような、心を強く動かす重大な罪の思いとはなっていない。

（四）他を悩ます罪とは、他人の心を傷つけ、悩まし、歎かすことによって、罪を作るとするものである。「雀慕ひ給ふ程よ。罪得ることぞ」（若紫）は、雀の自由を束縛することが、罪を作るとするもの、「何の罪なる御心地にか、人の歎き負ふこそ、かくはあんなれ」（総角）は、薫の願いを拒否して歎かす罪で、大君が重病になったのだらうとするもので、前者には、生類万物に及ぶ仏の慈悲の精神があり、後者には、悪業に対する苦果という、仏教の応報の思想がある。しかしこのようなことを思うのは、「物のあわれ」を知るこまやかな心情でなければできない。源氏は六条御息所に対して冷たかったので、「罪ある心地」がし、薫は浮舟を宇治へおいて疎遠だったので、「心苦しう、罪ある心地」がするという。これは愛人を目指して、こまやかな愛情を注がなかったという思いで、罪の意識が起ったのであるが、それと共に、他を傷つけたという、仏道の罪の思いもあるであろう。以上のような罪の意識の根本には、仏道慈悲の精神があるであろうが、それだけではない。この思いには、難行・苦行を積む修行僧、仏理の研鑽に努める学問僧などには、思い及ばないような、温かくてこまやかな心情が潜んでいる。要するに、この罪の意識は仏教を中心とし、それに「物のあわれ」の心情が加わって、生じたものといえよう。

（五）仏事を欠く罪とは、齋宮・齋院などが神に仕えるため、仏事を欠くことを、罪があるとするもので、倫理的な罪とは関係がない。

（六）異常死の罪とは、出産とか、自殺とかの異常な死を、罪が深い

とするものである。倫理的には、このような死そのものよりも、死に至る過程の破倫・不義が罪とされる。従ってそのことのない出産死などは、罪ではない。自殺がその理由を問わず、仏教の罪とされるのは、それが心身を錯乱させて、仏道の成就を不可能にするためであろう。出産死が罪が深いとされるのは、同じ意味のほかに、現世の罪だけでなく、宿世の罪の意味もあるであろう。

（七）宿世の罪とは、現世における苦悩を、前世で作った罪業のためであるとするものである。それは犯した罪の意識がないにもかかわらず、苦しみや悲しみがある場合、その解釈を前世の業の応報に求めたものであり、特に女は苦悩が多いので、宿世の罪が深いものとせられている。この罪は現世倫理の罪の意識とは関係がない。儒教にはこれに似た天命の思想があるが、この物語には描いてない。

以上七種の仏教の罪と、倫理的な罪との関係を考察したが、このことからおのずから両者の立場の相違が、明らかにになったであろう。仏教では仏道の成就が理想であり、その障害となるものを罪とし、かつ生命の過去・現在・未来という永遠の継続を想定して、その間に業の応報を考えるなど、独自の立場から罪を考えるが、倫理的にはただ現世の倫理的規範に違背することだけを罪とする。その倫理的規範とは、仏教のように人間性を否定せず、人間が相互に生をつくして行くことのできる、社会的な慣習・風儀であり、社会を健全に維持する秩序であり、規範である。仏教も人間のあり方に独自の見方があるが、人間そのものは尊重するので、人間の社会的秩序も尊重するが、独自の立場があるため、その立場を犯されることは許さない。このため以上検討したような、倫理と仏教との罪の

一致と背反とが生ずるのである。

三

仏教の罪は現世苦となるだけでなく、後世の罪障ともなるもので、概して重くるしい意味があるが、この物語にはこれと反対に、極めて軽い意味の罪もある。その罪には、社会生活の風儀・規範を乱すとまではいえず、殆ど罪といえないものもある。最も軽微な罪は、(一)「物のあわれ」の美的情趣に背くものである。例えば「人のほど書きざまなどにつくろはれて、その折は罪なきことも、云々」(朝顔)の罪は、文章・筆跡などの拙いこと、「昔を忍ぶひとりごと(言に琴をかける)は、さても罪許されて侍りけり」(横笛)の罪は、夕霧が自分の和琴の独奏は柏木の追憶故、下手でも大目に見てもらえるという意、「ありつかず、取り繕ひたる姿どもの、罪ゆるされたるもなきを、云々」(総角)の罪は、古女戻達の着装っている容姿が、みにくくて我慢できないことをいう。筆蹟・琴の独奏・容姿のみにくさなどに共通することは、美でないことであり、この不美を罪とするのは、人に不快感を与えるという意味によるのであろう。

(二)軽い意味しかない無作法・無礼も罪とする。例えば、「無礼の罪は許されなむや」(常夏)は、暑いので、源氏が物に寄り臥した時の挨拶であり、「いとらうがはしきさまに待る罪、おのづから思し許されなむ」(柏木)は、柏木が重病のため寝たままで、夕霧に会った時の断りであり、「端近なる罪も、あるまじかめり」(竹

河)は、人の出入りもないので、若い姫君達が端近に出て、人に見られる気遣がないことをいう。これらは無作法といっても、極めて軽い意味であるが、これを罪とするのも、優にやさしく、かつ心こまやかなたしなみを尚ぶ、「物のあわれ」の理想に合わないためであろう。

(三)その人のもつ欠点ともいうべきものも罪とする。「御志一つの浅からぬに、よろづの罪許さるるなめり」(夕顔)は、源氏が夕顔を深く愛するため、夕顔のすべての欠点が気にならない意、「罪かろくおほし立て、云々」(松風)は、明石姫君を批判されるような欠点も少なく、立派に養育したこと、「宰相の君はよろづの罪をもをさくたどられず」(若菜上)は、柏木が女三宮を熱愛しているので、宮の欠点・短所などには思いが及ばないことをいう。これらの罪は、教養とか、振舞とか、心用いとかの至らぬことを指すもので、その人のあり方であって、個々の行為についていうのではない。このような行為でないものを罪とみる規準は、宮廷文化人としての教養の勝劣にあり、これも厳密な意味では倫理的な罪とはいえないものである。この種の罪は咎・過ちで、多く表わされている。

(四)は個々の場合のことで、それに難点があつて多少とも批判されるべき意味のあるものを罪とする。「物いひさがなき罪」(帚木)は口が悪い・おしゃべりが過ぎるといふことをいい、「我も人も若やかに罪許されたりし世、云々」(朝顔)は、朝顔が自分も源氏も若くて、源氏の求愛を受け容れても、世間から咎められなかつた時の意、「北の方いと晴れなくしう、今めきたる人にて、罪なく取りなし」(紅梅)は、北の方が女房達のかもし出すいざこざを、荒立て

ないで穩便に取裁くことをいう。これらの罪のさすところは、多少非難さるべき意味はあるにしても、はしたないとか、出すぎるかどうかの程度であつて、倫理的にはいづれも軽い意味しかない。以上四種のような軽微な罪の意識は、罪の意識の一面を委ねすぎないが、それにしてもこのような軽微なもののあることは、この物語の罪の意識全体の性質が、いかなるものであるかを推測さすであろう。本来「物のあわれ」に生きる人間は、気分・情調を尚ぶのであり、深刻な思念の罪惡観などは懐きにくい。甚だ重大な密通・殺人の罪さえ過ちとみるのも、その傾向の表われであり、全般的にいって、この物語の罪の意識は厳しくないのである。

なおこの物語唯一の事例である無実の罪のことを付説する。須磨へ退転を余儀なくされたことについて、源氏は「八百萬神もあはれと思ふらむ犯せる罪のそれとなければ」(須磨)を始め、「天地ことわり給へ。罪なくて罪にあたり、官位を取られ、家を離れ、境を去りて、云々」(明石)「横さまの罪にあたりて、思ひかけぬ世界に漂ふも、云々」(明石)などと、再三、再四それが無実の罪であると訴えている。この罪の意味ははっきりしないが、右大臣の娘で朱雀帝の尚侍となつてゐる朧月夜が、源氏と密通してゐる現場を右大臣が見つけ、右大臣と弘徽殿の女御とが大いに怒つて、「このついでに、さるべきことも構へ出でむによきたより」(賢木)と思つて、構え出したものである。その前の文意で、源氏が不軌でも凶つたかのように匂わしてあるから、菅原道真や源高明が讒陥されたような事例を準拠として描いたのであろう。なおこの事件について、源氏も左大臣も宿縁によるのだらうと云つて、仏教思想による

意味づけをしてゐるが、さまで強い思いではない。この源氏の罪が事実とすれば、政治上の罪であると共に、不臣不義で倫理上の罪悪でもあるが、虚構であるからその意味を考える必要はない。但し源氏に対して、朧月夜という帝の妃を犯したという不義不臣の罪を云い立てることはできるが、それを云い立てると、右大臣はわが子朧月夜に傷がつくので、政治上の罪に転化させたのである。

四

この物語の罪の中で最も多くて、最も重大な意味があるのは、男女の恋情に関する罪である。恋情それ自体は善でも悪でもないが、それに基づく行動は社会的規制を受けねばならない。社会的規制に従う正式な結婚は、物語としては感興が乏しいので、おのずから好色のすざびが多く描かれることとなる。この物語では男女關係が比較的自由であり、かつ物のあわれを知る主情的な人々が、恋情に関して極めて強い関心を持つてゐるから、その行動は社会的規範から逸脱しがちとなり、多くの罪過ちの意識を發生させてゐる。

この物語で恋情に関する表現が、飛鳥奈良時代に比べて驚くべき發達をしているのは、そのことの関心が極めて強いことを表すものである。前代からの恋・恋う・恋いしなどの基本的なものを継承すると共に、新らしくすく・すきま・し・色・色めく・色めかし・色好み・あだ・あだん・し・あだめく・なまめく・なまめかし・艶・艶だつ・懸想・懸想だつ・懸想ぶ・懸想ばむ・けしきばむ・よしばむ・あざればむ・あざれがまし・みだりがはし・まざれ歩く・事

のまぎれ・物のまぎれなど、多くの語が発生している。語義・語感に微妙な違いのあるこれほど多くの語が発生したのは、恋情がこの物語の主題にかかわるものと共に、この物語の世界が繊細・優雅な物のあわれの心情文化発達の頂点にあったためでもある。そしてこれらの語は殆ど皆好色のすざび、またはそれに近い語感を持っており、好色が非難されることと、対応する意味を持っている。その非難の意味は決して強いものではなく、うわついた恋・好色のたわむれが、まめなる心から批判されているという程度のものである。

恋情は本来善悪を超越するはずであるが、その発動が一般的にいつて咎められ、かつその咎められる程度にも軽重の差があるのは、いかなる意味によるのであろうか。この問題を分析すると、(一) 恋情の本質にかかわる意味と、(二) その発動が社会的規制—人の道—にかかわる意味と、(三) 行為者の主体的な心情にかかわる意味とが考えられる。

(一) 恋情の本質にかかわる問題を分けると、(1) 恋情の本質から、一般的にその発動が咎められるような傾向(罪悪視せられるような傾向)があるということと、(2) その本質から罪・咎とみるよりも、過ちとみられる傾向があるということとなる。(1) 恋情には主我的・盲目的に自己満足を求めようとする性質があるため、往々にして社会的秩序を破り、他を傷つけることもなる。初からあだなる恋はいうまでもないが、たとえまめなる恋でも、その永続性は保証されないで、恋情の発動には一般的にみて、危険性があるため、一律に警戒せられ、咎められたのである。即ち「すきたる罪おもかるべ

し」(帚木)「すきん、しきとがを負ひて、世にはしたなめられき」(薄枝)「人知れぬ心にあまるすきん、しき罪ばかりこそ、侍らめ」(夕霧)「さるまじきにふと目とまりて、心強からぬ過ちはしいづるなりけり」(若菜下)などというように、罪とも、過ちとも、咎ともせられたのである。特に物語で描く恋情は、正常な男女関係では感興が乏しいので、忍ぶ恋・道ならぬ恋が多いため、おのずから咎められがちなものとなっている。またこの物語の人々は物のあわれに流されやすい主情的な人間であるため、恋情による罪を作りやすくなっている。要するに、この物語に非常に多く描かれている恋のすざびは、その本質から警戒され、批判され、咎められ、罪せられるべき傾向を持つのである。

(2) 恋情の発動を責める場合、罪咎という概念より、過ちという概念が多いのは、注目すべきことである。恋情のすざび—好色—は、盲目的に自己満足を求める心情の過ちなのである。罪・咎と過ちとを比較すると、道に背くこと—社会的規範に背くこと—を責めるに当って、罪・咎には道という客観的観点からみる意味があるのに対して、過ちには行為者の主観に即してみる意味があり、ここに好色の罪の特色がある。罪は語数が多いから絶対数は多いが、全語数に対する比率から見れば、罪は三割弱であり、過ちは六割強である。過ちは罪の二倍以上であって、過ちという意識の大部分は、好色に關して起こされている。「怪しかりつるほどの過ち」(紅葉の櫻)「若き人々は身にしめて、過ちもしつべくめで聞ゆ」(賢木)「古へのすきは思ひやりなきほどの過ち」(薄雲)「心強からぬ過ち」(若菜下)「あはつけさのみづからの過ち」(夕霧)「過ちもしつべく

しづめむかたなく」(竹河)「あなかしこ、過ちひき出づな」(竹河)などの過ちには、恋情のすさびは制しがたいという意味が宿っている。このことは恋情による罪が、深く咎められない理由の一つともなっている。恋情のすさびはそれが密通などでない限り、過ちとして大目に見られているのである。

(2)社会的秩序にかかわるという問題は、(3)相手が独身か、有夫かという身の上に関することと、(4)相手が自分より上であるか下であるかという身分に関することとである。(3)は当時一夫多妻が認められていたため、女に關してだけ起る。盲目的に発動する恋情は、有夫の女に対しても発動し、社会的秩序を破ることが少くない。源氏と藤壺・空蟬・朧月夜、柏木と女三宮、匂宮と浮舟など、極めて重大な事例となっている。これが罪として咎められるべきものであることは、いうまでもないが、その罪の軽重は(2)以下に述べるような、種々の事情で決定するのであって、一様ではない。(密通に關してはなお後で精しく述べる)

(4)自分より身分の重い女と通ずる場合は、事情にもよるが、概して責任が重く、低い女の場合は責任が軽いと思われる。源氏は父帝の皇后藤壺に通じて、重い罪を意識するが、兄弟の妃でも朧月夜に通じては、それが正妃でないこともあって、(5)のような事情もあるが)殆ど罪を意識していない。源氏の正妻女三の宮に通じた柏木は、死ぬほどの罪を思うが、薫の愛人で正妻ではない浮舟に通じた匂宮には、全く罪の意識がない。下の身分の男が上の身分の女に通じたこと(柏木)と、上の身分の男が下の身分の女に通じたこと(匂宮)とでは、罪の意識が違ふ。源氏は軒端の荻を一夜だけで

源氏物語の倫理想(二)―罪の意識を中心として―

捨てても、罪を意識しないが、前東宮妃の六条御息所に冷たくしては、罪を意識している。宇治の八宮が浮舟の母を捨てたのも、身分が低いことにかかわりがある。当時女房に通じて、それを召人として人なみにかずまえなかつたのも、身分が低いためである。(1)密通の罪も(4)のためその罪の意識に軽重の差が生ずる。(4)は(1)だけにかかわるのではなく、広く一般的なことであるが、ここには人間性よりも階級性を優先さす思想がある。

(3)行為者の主体的な心情にかかわる問題とは、(5)行為者が相手の人がら・心用いなどが重々しいか、軽々しいか、というような違いによって感ずる罪の意識と、(6)行為者自身の人から心用いなどによって、自己の恋情のすさびに対して思う罪の意識に、軽重の差があるということである。(5)例えば、身分は低くても、空蟬には源氏を拒む心があつたから、「心苦しき過ち」と思うが、軒端の荻はた易く受入れたので、その思いはない。また朧月夜は右大臣の娘で帝妃であつて、身分は高いが、浮気女であるため、全然罪の意識がない。藤壺は重々しくて、容易に源氏に靡かなかつたらしく、六条御息所も同様であるから、この二人に対しては罪の意識があり、藤壺にはこの上に、父帝の妃への密通という意味が加わつて、この物語最高の罪となっている。末摘花その他多くの女に対して、罪の意識がないのは、相手に源氏を受入れる心があつたためである。同じ好色のすさびでも相手の人がらが、思慮・分別・教養などがあつて重々しいか、あわつて軽いか、また容易に靡かないか、た易く受入れるかというような事情によって、感ずる罪の意識に軽重の差が生じている。

(6)は行為者自身の心の問題である。源氏が若い紫の上をその祖母に乞う時、「すきま／＼しきかたにはあらで、まめやかに聞ゆるなり」(若紫)というが、これには恋情のまめやかさには、信頼がおけるという意味がある。あだなる心を持てば、男女ともうしろめたいが、まめなる心である限り、自分に責められることはない。男女互に行きずりの恋と自覚しての行動には、その後どうなるかと、相手を咎めたり、自分を責めたりすることはない。まじめな心で關係を持ちながら、後にわが心が冷たくなる時には、寢覚めの悪いものであり、多かれ少なかれ、罪の意識が生ずる。源氏は六条御息所に冷たくして、「罪ある心地」がし、その償いの意味でその女秋好中宮の後見に力をつくしている。押し立った空蟬に対しても、その老後引取って面倒をみて、昔の過ちの償いをしている。罪を思うべきはずの軒端の萩と朧月夜とには、前に述べたような事情で罪を思われない。藤壺に対しては深く密通の罪を思うが、正妻女三宮に柏木が密通して薫が生れるに及んで、順現業の罪報を感じて、罪が償われたように思っている。その他末摘花・紫の上・花散里・明石の上などには、それ／＼のあつかいをしていて、寢覚めの悪い思いはない。源氏は女のことしば／＼罪を思ったが、晩年までにその償いをしており、幻の巻で出家のための心の準備をした時も、紫の上の死に対する無常の感懐が主で、罪の意識は残っていない。好色者源氏が好色の罪を残さなかったことが、源氏をすぐれた人間とした重要な一因であるが、それは物語が物のあわれを描く立場から与えた理想性であって、源氏の罪に対する思いは、決してきびしいものではない。

雨夜の品定の話で、左馬の頭は自分の浮気で指食の女を苦しめたことに責任を感じているが、藤式部丞は博士の娘を僅かなことを口実に捨てて、責任を感じていない。匂宮も多くの女を手に入れて、北の方に冷たくなった時、北の方は逆上錯乱して、三人も子供があるのに実家へ引上げるが、髭黒は己の責任は多少意識しても、それ以上に妻の軽々しい行動を咎める心持である。夕霧は亡友柏木の未亡人落葉の宮に心を傾けて、妻の雲井の雁を苦しめるが、雲井の雁に対して変らぬ愛情を持っていたから、罪・咎の意識を起こしていない。浮舟が匂宮と通じて、身の処置に窮して入水自殺したと思つた薫は、浮舟を宇治の山里にかくして置いて、あまりに疎遠にしていたためであると思ひ、浮舟を咎めるよりも、自己の緩怠の過ちを思っている。髭黒の場合が薫なら、もつと自己を責めたであろうし、薫の場合が髭黒なら、殆ど自己を責めなかつたであろう。(6)の場合の罪の意識は自己に省みるものであるから、以上にあげたように、人によって違ふ。恐らく当時は藤式部丞や匂宮のような者が多く、源氏や薫には作者の理想が寄せられているのであろう。

以上三ヶ条六項目に分けて、恋情のすさびによる罪を検討した。その中(1)(2)は恋情のすさびが罪とせられる所以と、その罪の性質に関するものであり、(3)以下は罪の意識発生と、その軽重に関するものである。同じ好色の罪でも、(3)(4)(5)(6)のような条件によって、さまざまに評価されて軽重の差が生ずるが、単なる好色のすさびである限りは、概して深く咎められず、人によってはこれを肯定するようなこともある。青年の源氏は「すき給はさらむもなさげなく、

さういふしかるべし」(夕顔)といわれ、右大臣は朱雀帝に奉るはずの臘月夜に、源氏を通じたのを怒ったが、なお「人がらによろづ罪を許して」(賢木)、源氏に再びいい寄られた朝顔は、「われも人(源氏)も若やかに、罪許されたりし世だに」(朝顔)と、以前のことを回想しており、若々しくねび整った夕霧には、「すき事し給ふとも、人のもどくべきさまもし給はず」(夕霧)といわれている。身分が高くて、若々しくて、美しい男女のすき事は、大目に見られているが、これは唯美的価値観が極めて強くて、実践的価値観を圧倒したものといえる。このように恋情のすきびが咎められないものもあるが、これが例外として描かれている点から、このことの反面に、一般には咎められている意味がある。

恋情のすきびが咎められ罪とせられる理由は、(3)(4)(5)(6)に分析したが、具体的な場ではこの中の二または三が合して、意味を複合させることがある。例えば、源氏が藤壺と臘月夜に通じても(3)、二人の身分に違いがあること(4)、人がらが違うこと(5)、などから源氏の罪の意識はこれら複合の上に成立している。分析の反対に、もし総合的に考えるならば、社会的規制に背くことと、相手を傷つけることとなるであろう。密通は前者の代表的なもので甚だ重く、浮気は後者の代表的なもので甚だ多い。密通は社会的に咎められると共に藤壺・源氏・女三宮・柏木・浮舟などにみるように(臘月夜・匂宮は違うが)多くは当事者をひどく傷つけるので、自他から責められる最も重い罪である。

五

密通もその本質は「すきたる罪」であり、「過ち」であるが、単なる過ちではない。厳しい外的条件が伴うので、「心苦しき過ち」(帚木)、「怪しかりつるほどの過ち」(紅葉賀)、「思ひやりなきほどの過ち」(若菜下)、「いみじき過ち」(若菜下と柏木)、「恐ろしくあるまじき過ち」(全上)、「さるまじき過ち」(柏木)であって、重大な過ちである。密通の罪に対しては、反省・自責の念も甚だ強くて、仏教の罪の意識も伴い、この物語における最も深刻な罪の意識となっている。そしてその罪の意識は現世倫理のそれを超えて、仏教の罪業・罪障の思いとも結んでいる。その好適例が、源氏にみられる。その場合現実的な倫理的な罪の思いは、仏教の因果応報の罪業観の中に深められて融合し、罪業観の中に解消しているさまである。しかしそれは深められた極致の心境のことであって、そこへ到るまでの過程では、或程度両者の罪の意識をたどることもできる。また意識的には、仏教の罪の思いが深刻なようであっても、意識下の主体的心情では、むしろ「物のあわれ」の現実的意欲が生動していて、仏教の罪の思いは強い力となっていない。しかしそれは究極の意義であって、意識的事実としては、大いに仏教の罪を恐れている。

源氏は北山で僧都の説教を聞いて、「わが御罪(藤壺との密通の罪)のほど怖ろしう、あぢきなきことに心をしめて、生ける限りこれを思ひなやむべきなめり。まして後の世いみじかるべきを、おぼしつづけて、云々」(若紫)と、罪を恐れるようではあるが、実は

これはこの場での感傷であつて、すぐ昼間見た若い紫上のことが氣になつて、その素性を問う。それにしてもこの時十八才の若い源氏ではあるが、早くも倫理的な罪の思いも、仏教の罪の思いも懐いており、この後の罪の意識の基本線が引かれている。須磨への退転を余儀なくされて、政治的な無実を再三再四主張しながら、なおかつ罪を失わうと精進するが、それはこの罪の思いを意味するであらう。藤壺が死んだ後では、「恐ろしい罪深きかた」(薄雲)で、思慮の足りない過ちであつたと反省している。後年正妻女三宮に柏木が通じて、薫が生れるに及んで、「思へば、その世のことこそは(藤壺とのこと)、いと怖ろしく、あるまじき過ちなりけれ」(若菜下)と思うが、それでも憤りと悩みは如何ともすることができずこれを順現業の苦報と思つて、後世の罪も軽くなるだろうと、みずから慰める。「あるまじき過ち」には、現世倫理の罪の思いがあるが、それは同時に仏道の罪でもあつて、順現業の苦報を思うのである。

源氏は意識的には倫理的な罪、また仏教の罪の思いを深くしているが、それは心の底深く、その心魂まで徹したのではない。これと対立する「物のあわれ」の人間の意欲が、無意識のうちに生動して、その心魂を動かしている。天帝の后妃を犯して生ませた不義の子の秘密保持に努め、秘密のまままで天皇になつたことを喜び、またそれによって準太上天皇の殊遇を受けて喜ぶなど、到底仏教の厳しい罪業観に徹しているとはいえない。三十二歳の時「古のすきは思ひやり少き程の過ちにて、仏神も許し給ひけむ」(薄雲)と思うのは、自己を甘やかすこと甚だしい。かりにその「すき」は若さの過

ちとしても、思慮分別も十分出来た後で、不義の子を擁立して、栄花を図るに至つては、決して「思ひやり少き程の過ち」ですまされることではない。過ちの責任をとらず、その結果を喜んでるのは、真の過ちの自覚に徹しないものである。既に順現業で後世の罪の軽減を思つてか、出家を前にした心境にも、この密通に対する罪障消滅の思いは少しもなく、専ら紫上を失つた無常の思いにひたつている。

藤壺も源氏と同罪である。不義の子を秘密のままに帝位につけたく、秘密の暴露をおそれ、源氏を遠ざけるため出家するが、その出家は罪業に対する自責を動機とはせず、わが子の安泰を第一義としてゐる。秘密を負うわが子の上に思いがとどまつて、死後も迷える魂となり、自分を苦しめたと、源氏を恨んでゐる。藤壺は早く出家し、源氏も時に罪を思い、晩年出家の心境となるが、二人とも決して仏教の罪業の思いに、深く徹してゐるものではなく、むしろ「物のあわれ」の心情に生きてゐる。

藤壺も源氏も意識的には深く仏教の罪を思うが、意識下の意欲が力強く生動して、その思いを拒んでゐる。わが子が身の上を念とする人間の「あわれ」の上に生きており、仏道の峻厳な罪の意識に生きてはいない。二人ともとゞ「物のあわれ」に生きる人間として、造型されており、深い罪の思いなどに、徹し得る人間ではない。もしその思いに徹しようとするならば、鋭く深い知性、厳しい道義の念、強い意志を持つ人間とならねばならず、それはも早や藤壺でも源氏でもあり得ない。またそれはこの物語が庶幾する人間像ではない。この物語の「物のあわれ」に生きる人間である限り、峻

烈な罪業の苛責に苦惱することはできず、源氏や藤壺のように、観念的には罪を思つても、主体的な心情はそれに従わず、人間的な「あわれ」の心情が主動的となる。この物語で最も深刻な密通の罪でさえも、根元にこのような限界があつて、決して深くは徹しないのである。

密通の罪の意識は源氏や藤壺によつて、この物語の基本路線が示されているが、柏木と浮舟との場合はかなり違つている。柏木は秘密を源氏に知られて、源氏を憚り恐れる思いが強く、もはや宮廷への出仕もできない身となつたと、苦しみ惱んで、死を望んでついに死ぬる。その心境は罪に対する深い反省というよりは、源氏の権威を冒したことに對する恐れであり、慥伏である。帝王の后妃を犯すほど、「しかいぢるべき罪には当らずとも、この院（源氏）に目をそばめられ奉らむことは、いと怖ろしく、恥かしく覚ゆ」（若菜下）と言ひ、また「さして重き罪には當るべきならねど、身のいたづらになりぬる心地すれば、さればよと、かつはわが心もいとつらく覚ゆ」（全上）という。これは罪そのものに対して自責・悔恨しているのではなく、そのことからくる身の窮迫を悲しむのである。この後試楽の夜、源氏に皮肉な当てこすりをいわれて、いよ／＼出仕もできないと思つて死を期する。柏木は密通は自分が引きおこしたことで、誰を恨むべきでもないという責任を（但しこれも前世の因縁だろうとは思ふが）自覚し、源氏のように若気の過ちなどと、自己弁護はしない。そしてその罪はさまざま重いものとは思われない。それは死んで償わねばならないほどのものではないが、源氏に對する恐れのため、身の窮迫を感じ、源氏に對する罪は死によつて清算

されると思つている。死後の罪障の思いなどはなく、死ぬまで女三宮への愛執をすてず、極めて現実的な人間となつてゐる。柏木はあくまで地上の人であり、密通の罪も現実的に受けとめるだけで、源氏のような精神的な深さ、豊かさはない。源氏に比べてこの人間的な未熟さが、却つて心情を素純にし、思いを一徹にして死んだのであり、結果的には密通の責任を、最も重く受取つたこととなる。女三宮も柏木同様源氏を恐れる思いが強く出て出家するが、その心境は精しくは描いてない。

浮舟が匂宮に對して、多少とも心を傾けていた時は、浮薄であだめいた女のさまであつたが、薫と匂宮との間にはさまれて身の処置に窮し、投身自殺を圖つて助けられてからは、人柄が一変する。強い現世離脱の念を懐きつづけ、「限りなく憂き身なりけりと、見果てし命さへ、あさましう長くて、いかなるさまにさすらふべきならむ。ひたぶるに無きものと、人に見聞き捨てられても、やみなばや」（手習）と思う。そしてこのような身の上となつたのも、匂宮のためであるから、「思ひもてゆけば、宮をすこしもあはれと思ひ聞えけむ心ぞ、いとけしからぬ」（全上）と、自分を責めると共に宮はうとましく、薫は好ましく、かつ恥ずかしく思う。助けてくれた横川の僧都の妹尼の心に背いて、その留守にたま／＼訪れた僧都に、泣いて必死に訴えて、ついに出家させてもらひ、漸く晴れ／＼した気持になる。そして「思ひも寄らず、あさましきこともありし身なれば、いとうとまし。すべて朽木などのやうにて、人に見捨てられてやみなむ」（全上）と思う。後に薫との關係を知つた僧都から、還俗をすすめる消息が来、薫からも消息が来るが、頑なしい態

度を示して、応じようとしてもしままで、物語は終っている。浮舟は密通のことを（自分の心と匂宮とを）心底から嫌悪しており、その罪を犯した現世に生きる心がない。その出家も来世を思う欣求浄土の思いからではなく、現世厭離の思いからである。

浮舟の現世厭離の思いを強くしたのは、源氏や柏木が密通の相手に、いつまでも愛着の念を持ちつづけたのと違い、相手を嫌っていること、薫という身分違いの高貴な人の愛人として囲まわれないで、過失を犯したこと、まだ宮廷の汚濁弛緩した風儀になじまない田舎育ちの純良さがあって、密通に対して潔癖であり得たこと（朧月夜が朱雀院の妃で、源氏に心を通わしたことと対比して）などによるであろう。浮舟は明らかに、源氏よりも柏木よりも密通の罪で自己を責めている。源氏の責任感は甘く、柏木は責任をとって死ぬようでも、相手に愛執の念を懐いていて、心では密通を捨てていない。二人の罪の思いは、「物のあわれ」に引かれていて、峻厳さがない。浮舟に至って、匂宮は勿論のこと、薫の愛情も振切るさまであり、「あわれ」を放下して、罪を厳しく受けとめている。その心は現世的な人間の「あわれ」を否定するものであり、源氏や柏木とは次元が違う。この物語の罪の意識は浮舟に至って、最も深められたものといえるが、それだけ人間の「あわれ」を否定する非情の人となっている。源氏の密通の罪の思いは、極言すれば仏教の罪の觀念に遊んでいるが、浮舟は真剣にそれに寄りかかっている。それは「物のあわれ」の心から、それを否定する非情の心への進展であり、この進展によって、罪の意識の深化が可能となったのである。

以上でこの物語の罪の意識を概観した。仏教の罪の觀念は倫理的

な罪に大きな力を及ぼし、物語の罪の意識を領導しているさまであるが、それは意識上のことであって、行為者の主体的心情は無意識の中に、「物のあわれ」の心情で動かされている。その心情はおのずから心こまやかな思いを發達させて、極めて軽微な罪までも意識させた。また人間自然の心情を尚ぶことから、「すき／＼しき罪」を過ちとして、深くは咎めなればかりか、多分に同情的でさえもあった。重大な密通の罪では、さすがに罪の思いを深くするようであるが、それでも究極においては、「物のあわれ」の心情で妨げられて、徹底せず、僅かに浮舟において「物のあわれ」否定の上にも、その思いの厳しさがみられるだけである。全般的にいつて、仏教の罪の意識は詳密深奥ではあっても、觀念的であり、内面的な「物のあわれ」の心情の力強さには及ばず、そのことから、この物語の罪の意識の特質が生れたのである。